

## 第一次世界大戦と在独日本人の抑留問題 (二)

梶原克彦  
奈良岡聰智

### 目次

#### 総論・解説

- 一 池邊榮太郎 (以上、第四十七号)
- 二 石川源三郎・野依辰治・前園秀松他 (以上、本号)

### 解説

今回採り上げるのは、ハンブルクで拘留・拘禁や暴力を受けた人々や、ハンブルクから避難した人々の体験談である。ハンブルクは古くから交易や商業の中心地として栄え、第一次世界大戦前であっても国際的な物流・貿易の重要拠点であり、同市には日本総領事館や日本の商社などの支店が設置されていた。そのため第一次世界大戦の際、日独の関係悪化に伴いハンブルクでも、会社員やその家族が避難や拘留の問題に遭遇することになった。

最初に紹介する石川源三郎は、現在、バスケットボールを

した最初の日本人として採り上げられることが多いが、実業家としての側面も有しており、第一次世界大戦時には過酷で稀有な体験をした。石川は、当時、三井物産のハンブルク支店長であり、カナダ出身の妻と長女も共に逮捕・拘束され、数日して解放された。後に一家はドイツに留まるも、収容所外で当局の監視を受けながら生活する「拘禁 (Confinement/Konfinierung)」の状態に置かれた。拘禁は、オーストリア＝ハンガリーやイタリアに比べて、ドイツではそれほど行われなかったが、石川の回顧はその状況を伝える貴重な資料となっている。また彼の体験は、抑留の形態だけでなく、女性と子供もその対象となった点でも注目に値するだろう。捕虜の場合は当時の軍人がほぼ成人男性からなっていたため、民間人抑留者の場合は帰国後の従軍といった潜在的な兵力という観点から拘束されたため、いずれの場合も、その構成は大部分が成人男性であった。けれども、民間人抑留者の場合には女性や子供もまた数多く含まれた。したがって石川の体験

には民間人抑留者問題の特徴も刻まれているといえよう。石川とその家族は四ヶ月ほどの拘禁生活の後、当局の国外退去命令によってロンドンへと退避したが、その後スイスへ移動し、そこで大戦下のドイツの様子をつぶさに報告した。本稿に収録した資料には、戦時中のドイツの様子、とりわけ経済状態が詳述されており、総力戦下での食糧生産<sup>(4)</sup>、「女性の社会進出」、「労働力としての捕虜の活用」に関する言及は、同時代の日本人が大戦の新たな様相としてこれらの現象に注目したことがわかる点で興味深い。

石川の手記は解放後に関しては詳細ではあるが、第一次世界大戦勃発直後から日独開戦へ向けてのハンブルクの様子や、石川のハンブルク残留から拘束・拘禁に至る経緯がよく分からない憾みがある。こういった点を補足しているのが野依辰治の手記である。野依は、ノーベル化学賞受賞者野依良治氏の祖父にあたり、のちに三井生命保険会社会長となる人物であるが、当時は三井物産社員としてハンブルク支店で働いていた。三井物産は支店長の石川に残務整理を命じ、他の社員とその家族は退去することになった。野依も妻と共にハンブルクをあとにしたが、幸いにして拘束を受けることもなく、無事にロンドンへと避難することができた。こうした経緯ゆえに、野依の手記は自身の抑留といったことを述べてはいないものの、ハンブルクが時間の経過と共に混乱していき、石川も逮捕を経て拘禁となった顛末を詳述しており、貴

重な資料となっている。ところで野依夫妻は抑留や暴力行為を受けた訳ではないが、ハンブルクに残した家財を失うという被害に遭った。野依の手記末尾では、寄寓していた下宿先の家主に家財を預けていたところ、この保存をめくり大戦中に家主から苦情が寄せられたことが記されている。戦後、三井物産大阪支店長となっていた野依は、ハンブルク支店が再開されるやこれらの家財の行方を調査してもらったようであるが、発見に至らず、日本政府へ被害届を出している<sup>(5)</sup>。

これら兩名は拘禁や家財被害を受けつつも、暴力を振るわれるといったことはなかったようであるが、それと対照的だったのが前園秀松と山村源一郎の体験である。兩名は、一八八五年にヤーコブ・ヴィンクラー（ウインクレル）<sup>(6)</sup>らが創業したウインクレル商会の社員であった。前園は野依同様、戦後に被害届を日本政府に提出している<sup>(8)</sup>。本届の事情説明によれば、前園は、一九一四年五月よりハンブルクに滞在し、三年の滞在予定であったところ、大戦の勃発により中断を余儀なくされた。同氏は八月二十日に二名の刑事に拘引され、陸軍病院の一室に監禁となった。十日後に一旦解放されるも、一切の外出は禁じられた。被害届によれば、その後、本稿掲載の記事にはない厳しい抑留という処遇を受けたことになっている。すなわち、九月二日に再び拘引され、市外のプランケネーゼ監獄に投じられることになり、暗く衛生状態も悪い地下の独房で、縄を縛う無賃労働も強いられながら、

交戦国の国民であることを理由として約五十日過ごすことになった。その後の展開は、被害届と新聞掲載記事ではほぼ同様となっている。十月十三日にスイスへ向けての退去が認められ、同地へ向けて移動するも、その間、ベルリンからフランクフルトへ向けての列車では数十名の乗客に乱暴を受け、さらにナウムブルク駅で荷物と共に列車外に引き落とされ、将校に尋問を受け、さらには将校、兵卒、乗客に罵詈雑言を浴びせられる、と散々な始末であった。

退去中に暴力や罵声に晒されることは、他の避難者でもしばしば見受けられる事態だが、こうした被害を受けた者の中には、外務省が当時退去者としても、戦後に被害者としても把握していない者もまた多数存在したのではないかと思われる。本稿にある小谷波夫は、公式記録には名前が挙がっていない人物であり、詳しいことは分かっていない<sup>9)</sup>。もつとも小谷が受けた被害は、同道した人々が同情を隠さない極めて悲惨なものであった。蓋し、こうした政府や公的機関も把握していない民間人が嘗めた戦時下の苦境は、ひとりドイツからの日本人退去者にまつわるものではなく、すべての交戦国のあいだで発生したのであろう。その点において、同氏の体験談はたしかに「記録に残っていない」抑留体験であり、資料上の裏付けを欠いているが、それだけ一層、民間人抑留者が抱える問題の重大性を物語るものとなっている。

#### 【凡例】

なお翻刻に際しては、以下のルールに依った。

・適宜段落を整理し、句読点や中黒を補った。

・漢字は原則として新字体を用いた。

・同一資料内で表記が揺れている場合、編者が統一した場合がある。

・（一）および「」の記述は、編者が付したものである。

## 二 石川源三郎・野依辰治・前園秀松他

① 石川源三郎「飽迄用意周到なる戦時の独逸」〔『欧州戦争実記』第五十七号、一九一六年〕

### 開戦から引揚げ迄

予は日独開戦後も、商業取引の種々なる関係上容易に独逸を引払ふことが出来ず、段々と延び延びになつて、やうやう昨年十一月に向ふを出発し、先々月幸に無事で日本に帰り着くことが出来た。茲には先づ日独戦争の突発の爲めに、予は如何なる困難に出遭つたかといふ点から簡単に話して行かう。

日独開戦の三十八時間前に、予は已に其知せを手にした。けれども種々なる商業取引の関係上、容易に逃げ出すことも出来ないから、自分一人だけは開戦後も踏み留まらうと決心をした。八月十八日の夜、即ち日独開戦発表の前日、日本の店員は残らず急行列車で国境外に逃げさせた。其翌日、即ち

開戦当日、自分一人会社に出勤すると、日本人は皆逃げたといふことが大評判になつて居た。それで自分は早速主なる取引銀行や取引商店を歴訪した。「自分は支店長として残つて居る。決して逃げはせぬ。一切の債権債務は明かに責任を以て処理して行くからご安心なさい」と陳べて廻はつた。それから家に帰ると、官憲は予の帰宅を待つて居つて、直ぐに家族と共に捕縛して牢に入れて仕舞つた。長い話は略して筋道だけを述べるが、種々に争つたけれども何の効果もないから、書面を以て州の最高行政部に向ひ、「何の爲めに自分を牢獄に繋いで置くのか」と訴へた。所が「保護の爲めだ」といふ返事が来たから、「自分一身の事は自分で責任を持つ。仮令暴徒の爲めに殺されても、独逸政府に責任は及ぼさない」といつてやると、「然らばその証明書を出せ」といつて来たから自分は其旨を書面に認めて出して、やうやう牢から出ることが出来た。

けれどもそれで自由の身となつたといふ訳ではなく、色々の制限を加へられた。例へば一哩半以上の場所に出ることはならぬとか、夜七時以後は外出してはならぬとか、そればかりではなく、自分の所持金は残らず押えられた。それは金を使って独逸人を使ひ、以て軍事上の不利益な事を調査する恐れを防いだものであつて、一々費途を証明して金を下げて貰ふといふ不便な事であつた。斯ういふ有様で五ヶ月間滞在して、会社の残務も綺麗に整理が付いたから、一先づ倫敦に引

上げた。けれども更に独逸の經濟、工業、其他社会一般の内情を調査し度いと考へて、再び倫敦を出発して瑞国の国境まで来て、此処に昨年九月まで滞在して各種の調査をした。それから倫敦に引上げて、十一月に英国を立てて帰朝の途に着いた次第である。

### 金塊吸収の苦心

先づ独逸の財政状態から話して見よう。今より五年前即ち明治四十四年に、モロツク問題で独仏の關係が危機一髪に迫つた。其時に独逸に投資して居た仏国の資本家は、争うて其資金を引上げやうとしたから、独逸の經濟界は大恐慌を來し、爲に独逸政府は非常に困まつた。当時独逸帝国銀行に積んであつた金貨金塊は、僅に七億一千万マルクに過ぎなかつた。そこで翌年独逸政府は全国の銀行家を召集して財務の改革を行ひ、金貨金塊を極力帝国銀行に吸収する方法を取つた。此結果、其翌年即ち大正二年には八億八百万マルクとなり、大正三年即ち今度の開戦當時には、帝国銀行に集まつた金貨金塊の高だけが十三億に達し、更らに四億の紙幣を發行し得る余裕を有するに至つた。独逸政府は、財政が斯くの如く鞏固なることを全世界に發表して、然る後奥匈国をして塞耳比亞に最後の通牒を發せしめたのである。僅に滿二ヶ年の間に斯くまで財政の基礎を固めたといふことは、独逸政府が如何に苦心したかを察するに十分である。

開戦前までは、出来得る限り外国より金貨金塊を集めたの

であるが、開戦後は専ら内地の物を集めるより外に道がなく  
なつた。故に之に就いては種々の法律が發布せられ、又種々  
の手段が講ぜられた。例へば開戦後間もなく、金貨金塊を外  
国に持ち出すを厳禁し、或は兌換紙幣を金貨に換へることを  
禁じ、或は全国の銀行に諭達して、一度び手に入れたる金貨  
は再び民間に出さず、直ぐに帝國銀行に収むべきことを命じ  
た。其他小学生徒の愛国心に訴へて、其父兄をして家にある  
金貨を紙幣と換ふべきやう説かしめたり、或は停車場の切符  
売場に内命して、金貨を以て切符を買ふ者には特別に迅速に  
取扱はしめるなど、有ゆる方法を尽して金貨を集めることに  
力を注いで居る。更らに一例を云へば、予の家の近所の牛肉  
屋は何時も繁盛して沢山の買手が店の前に立つて居るが、此  
店先きに「金貨御持参のお方は此方へ」といふ札が下げてあ  
る。それは金貨を持つて行くと、外の客よりも先に肉を売つ  
て呉れるから、手間取ることを嫌ふ者は金貨を持って買ひに  
行く。所が此肉屋では、斯ういふ方法で金貨を集めて、「私  
の店では今月は幾何金貨を集めて帝國銀行に届けました」と  
いふことを発表して店の誇りとして居る。斯ういふやうに有  
ゆる手段を尽して、独逸政府は国内の金貨を帝國銀行に吸収  
し、以て財政の鞏固を計つたのである。

### 戦時公債の驚くべき好況

更らに一方に於て、戦争の経過は予想以上に巧く進んで行  
くといつて国民一般に大いに喜び合つて居る。其処で政府は

此好機を逸せず、一層財政の鞏固を期する為めに、第一回の  
戦時公債を売出した。それは五分利付、九十七マルク半で売  
出したが、立所に四十四億八千万マルク集まつた。此好況に  
は当局者も実に意想外であつたので、更らに第二回の戦時公  
債を売出した。之は昨年の三月で、第一回が余りに好況であ  
つたから、今度は九十八マルク半で売出して見たが、驚くべ  
し、九十億マルク集まつた。第一回の倍以上の好成績であ  
る。此時はカイゼル自身すらも意想外に感じ、余程嬉しかつ  
たと見えて、戦地より直ちに祝電を發し、「第二回戦時公債  
募集の好成績は、蓋し独逸国民が此大戦役に於て最後の勝利  
を得ざれば止まざる一大決心を示せる徴証なり」と云つて狂  
喜した位である。

それから昨年の九月に第三回の戦時公債が売出された。今  
度は更らに値上げて九十九マルクで売出した。然るに応募  
高は一層の好成績で一百二十一億マルクといふ莫大な申込が  
あつた。実に独逸国民の財力の豊かあることは、敵国ながら  
驚嘆の外はない。予は独逸国民の財力の実情を探る為めに、  
第三回の応募者の統計を調べて見た。処が其統計に依ると、  
百マルクより二百に至るまでの応募者の数が二十三万人（万  
以下は略す）。百マルクは日本の五十円に当るが、併し独逸  
と日本との富の程度より比較して考ふるに、独逸の五十円は  
日本では先づ十二三円位に相当しやうかと思ふ。それで幾ら  
かの貯金の中から、先づ十二三円位は戦時公債を買つて置か

ふといふ程度が、独逸では百マルク応募したと見る位の処である。それから二百マルクより三百マルクに至る応募者の数が二十四万人、三百マルクより四百マルクに至る応募者の数が四十五万人、四百マルクより五百マルクに至る応募者の数が十五万人、それから上は段々減つて居るが、此統計に依つて、三百マルクより四百マルクに至る範囲の応募者が最も多いといふことは、独逸国民一般の富の力が甚だ健全なる状態にあることを証明する所以であつて、敵国側で評判する如く危険なる経済状態にあるものでなく、容易に破産する憂ひはないといふことは、此一時を以ても明かに察することが出来る。

右の如く、国民の財力が尚ほ未だ十分の余裕ありとはいへ、之を英国の財政に比較すれば遙かに及ばないことはいふまでもなく、米國に於ける為替相場が段々逆になつて行く有様を見ても其苦しい有様を察することが出来る。英国の為替相場も一時は余程下つたことがある。そこで英国政府は財政の信用を維持する為めに、特に紐育に金を積んだ。それでやうやう此頃は三分まで引上げて繋いで居る。仏蘭西の為替も一時は非常に下落したが、英国の右の保証に依つて少しづつ上つて来て、此頃は一割二分安の値に留まつて居る。然るに独逸の為替は一割七分より一割九分まで下落して居る。故に之に就いては独逸も少なからず苦心して、種々に引上げ方法を講究したが、米國には独逸人が一千万人居る、此一千万人

の米國に於ける貯金が十六億六百二十三万円ある。そこで独逸政府は此在米独逸人に向つて戦時公債を売出して、其金を紐育に積んで、以て為替相場の値を保つ方法を立てたのである。此方法は必ず十分の効果あるべきことと信ぜられて居る。要するに独逸の財政状態は、外部で予想せる程破産に近づいて居るものではないことを考へなければならぬ。

#### 機敏なる軍需材料差押処分

次に工業状態の概要を話して見やう。一昨年の独逸の工業は概して振はなかつた。といふは其前年が生産過剰であつた為めに、一昨年は一体に手控えをした。此一時を以て、國民は政府より何等の内意を受けて居なかつたといふこと、政府自身に於ても今度の戦争は突發であつたといふことが明かに察せらるる。けれども独逸の工業家は毎年如何なる場合にも二倍の材料を貯へて置く習慣を持つて居る。此お蔭で、戦争は突發であり、一体に手控えはして居つたけれども、兎も角不時の急務に狼狽することなく、優に間に合せることが出来たのである。

動員令が下るや否や、伯林の或電気工場の理事は早速政府に出頭して、「愈々列國に向つて宣戦を布告するに當つて、内地の工業材料は総額幾何あるか、此工業材料を如何なる方法を以て政府に引上げて軍需の用に充つるかに就いて、私は荒(粗)方調査を遂げて参つたが、政府の方ではその目算が立つて居りますか」と質問に及んだ。それで当局者は、「大

体の見込みは立つて居るが、君の意見は何うであるか」と訊いた。右の理事は自分の調査したものに依つて是れ是れであると大体の意見を陳べると、当局者は即座に、「君を大臣にするから一切引受けて下さい」といつて、軍需原料統括省といふものを設け、その理事を此処の大臣とした。そこで右の理事は、直ぐに綿花、金物、科学品、麻、生皮、製革類の専門家を集めて全国の統計を取り、政府の許可を得ざれば一切売買するを禁じて、凡てこれを差押へて仕舞つた。此機敏な処理を取つたことは、独逸が国境を包囲されたにも拘はらず、毫も軍需の欠乏を感じなかつた原因の主なるものである。

次に全国の労働組合を一纏めにして政府で統轄して仕舞つたことも、工業界の出来事の大なるもの一つである。其方法として製造家側と労働者側とより同数の委員を撰挙させて幹部を組織し、此幹部で総べての事を処理裁決することにしたのであるから、多年の懸案たる資本家と労働者の軋轢は、此戦時の挙国一致の機会に於て偶然解決せられて仕舞つた。独逸政府の遣り方の巧妙なるは実に敬服の至りである。

### 民間工場を一時に徵発す

全国の工場は出来得る限り僅少の改築を加へて軍需品の製造所に改めた。例へばアルミニウムの工場は直ぐに飛行機附属品の機械工場となり、蒸気釜の製造所は軍隊炊事用の蒸気釜製造所となり、蝙蝠傘屋は軍隊の天幕や雨具製造所とな

り、袋物屋は背囊を製造し、造花を製造して居たものパンを包む袋を製造するといふやうに、全国の有ゆる製造家をして出来得る限り皆軍需品の製造にかからせた。此遣り方が又独逸式で、全国の工場を残らず動員して、従来の仕事を止めさせて政府御用の工場と一変させて仕舞つたのであるから、此為めに全国が大騒ぎしたことはないが、此騒は僅々一週間で収まって仕舞ひ、一週間の後には全国の工場が立派に整頓されて、御用工場としてドンドン働いたのである。而して是等の工場の営業成績は如何といふに、一体に昨年は一昨年よりも多くの利益を得て居る。唯何れの会社も、戦時貯蓄として非常準備の積立てをした、其為めに一分位は配当額を少くして居るが、実際の儲けは概して昨年の方が一昨年よりも多いといふ統計になつて居る。

元より工業の種類で戦争の打撃を受け、或は営業を中止するに至つたものも少くない。殊に甚しいのは紡織工場で、織物の原料は政府で押へて仕舞つて、軍用の外は民間の需要には渡さない為めに大打撃を受け、或部分は営業を中止せざるを得ないことになつて居る。けれども之に就いても独逸政府は決して此俣に抛棄して置くやうなことはない。最近独逸東洋会社といふ一百万マルク払込みの新会社が出来た。之は亜細亜から織物の原料を輸入することを専門として成立つた会社で、伯林から土耳其の首府まで直通の急行列車が全通したから、之を利用して東洋から綿花羊毛等の織物原料をドシ

ドシ輸入するのである。此会社の成立に依つて、最も大打撃を受けた織物工場も近々復活するに至るであらう。

多数の労働者が軍隊に徴収されて職工の不足を感じて居るのは事実である。其為めに婦人が男工に代つて働いて居るのが総計一百万人に達して居るといふのであるが、此女工の爲めには莫大の費用を投じて、乳呑児幼児預り所といふものが至る所に設立されて居る。朝の七時から午後の五時まで、母が工場で働いて居る間は、其乳呑子を此処で預つて世話をしてやるのである。それでもまた労働者が足りないから、此頃は丁抹当りにまで職工の募集に出かけて居る。

#### 食料品節約の手段

更らに独逸政府は、国民の食物に就いても用意周到なる手段を取つた。即ち昨年一月末に政府は法令を以て、一人に付一日七オンス以上のパンを食ふべからずと制令を出した。之を伝へ聞いて英国の諸新聞は、独逸は最早食糧品の欠乏に苦んで来たたと早合点して、「独人將に飢えんとす」といふやうな標題で、盛に書き立てた。何ぞ知らん、独逸は飢餓処か、此方法を以て食料品を節約し、一面食料品の剰余を生ずると同時に、他面に於ては国民の健康状態を改良しつゝ、あるのである。

独逸政府が斯くの如き方法を取るに至りし徑路を考ふるに一昨年八月列国に対して宣戦の布告をすると同時に、伯林の高等学校の教授で、世界的生理学者として有名なバツハ氏

に命じて、国民の食糧に就いて調査せしめた。「人間の身体には如何なる食物が最も適當であるか」「其食物が独逸の国内に出来ぬとすれば代用品は何が最も適當であるか」「それを耕作する方法は何うすれば宜いか」といふやうな問題について詳細に調査せしめた。バツハ氏は此調査に三ヶ月を費して、十一月の末に其結果を発表した。其報告書には以上の問題の解決はいふまでもなく、其他例えば国内に牛は何頭居るから、一日に幾頭宛殺して行けば可いとか、鶏が何羽居る之が一年に卵を産む総数が幾らとか、何処には何れ程の未開墾地がある、其処には何を植ゑるが宜いとか、驚くべき精細な調査を遂げて居た。

政府は此報告書に依つて何ういふことをやつたかといふに、第一に機關新聞をして次の如き論達を発表させた。「戦争を短くせんと思ふならば、先づ長い戦争に堪ふべき準備をせねばならぬ。それに就いては国民は何人も犠牲を払う覚悟を要する。其第一は食物である。我國民の食物は今までは主として輸入品であつたが、今後は内地品のみで満足しなければならぬ。更らに出来得る限りこれを節減し決して余分の食事を食つてはならぬ。それから直ぐに第一回の法律が出た。「黒パン粉一割に馬鈴薯の粉二割を交せて造へた物をパンと名を付けて売ることができ」と。所が早速此種類のパンを造へて売るのが続々出て来たけれども、不味いから多くの人は好んで食はない。之を國民全体に食はせなければ仕方が



ないから、そこでカイゼルと皇太子が真先に之を食ひ出した。それから各皇族方が之に倣つて食ひ出した。而してそれを新聞でヤンヤと書き立てさせたので、「カイゼルが御食べなさるのに自分らが食べないでは濟まない」といつて、一般国民がポツ／＼と食べだした。

ところが第二回に出た法律は「戦時中一般職用パンは、黒パン粉一割に馬鈴薯の粉二割を交ぜざるべからず」といふのであつて、一般国民皆之を食はなければならぬといふことになつた。唯だ病人で医者<sup>の</sup>証明ある者だけは、薬屋に行つて普通のパンを買ふことが出来ると云ふのである。更に第三回に出た法律は「此戦時パンを一日に七オンス以上食ふべからず」といふのである。

#### 勇しき出征軍隊の威容

子が或時永らく使つて居たボーイを御馳走しやうと思つてホテルに呼んだ。「何なりとお前の好きな物を注文しろ、思ふ存分御馳走してやるから」といふと、ボーイは「白パンを願ひ度い」といふ。それから白パンを取り寄せてやると、食ふわ、食ふわ、驚く程食つて後、「最う之で沢山、外の物は何も頂き度くない」といつて、そり切り何も食へなかつた。それから暫く経つて、再び此ボーイをホテルに呼んで御馳走をした。今度は白パンを食べやうとはいはない。普通の料理を幾品も取つてやつたが、何づれも一口か二口づ、位しかたべない。「一体お前は何うしたのか、何故もつと食べないか」

といふと、「もう之で沢山です。満足しました」といふ。七オンスの制限で胃が緊縮して仕舞つたものと思はるゝが、それで色光沢も立派で、一層健康になつて居る。即ち徐々に法律を制定し、それに依つて習慣を作らせ、一方食物の節約を図ると同時に、国民の健康状態を改良して行くと云ふ独逸政府の施設は、其巧妙なること真に感服の外はない。

一方に於て政府は露国の捕虜を使つて、未開墾の土地を盛んに開墾させた。それで内地だけでも戦争前よりは余程多く食物が出来るやうなつて居るが、更らに伯林より小亜細亜まで鉄道が全通するやうになつたから、今日では東洋方面からも続々食物を輸入することが出来るのである。故に食物欠乏の爲めに独逸が窮地に陥るであらうといふ予期は、今日では全然水泡に帰したといはなければならない。

最後に独逸国民が如何に勇敢に出征しつゝ、あるかと云ふ一例を附け加へて置き度い。子が自宅より会社へ出勤する途中、必ず中央停車場の前を通るので、軍隊の出征する毎に自分はず見物に行つた。出征軍が列んで行く両側は、其お母さんや、妻や、子供などの見送人で一杯である。軍隊は勇ましく軍歌を唄つて行進する。両側の見送人も声を合せて一緒に軍歌を唄ふ。其勇ましい事は言語に絶し、覺えず両眼に涙が溢れ出る。兵士の担いで居る銃は、引金の所から筒先きまで一面に造花が結び付けられてある。いふまでもなく、見送の人人が我れ先きに結び付けた記念品である。兵士の服装は

何うかといふに、幾万の兵士一同に、出征当日の三日前に渡された新しい服、新しい帽子、新しい靴を身に纏ひ、そればかりでなく、担いで居る銃も皆新しいのであるが、之を見て独逸政府の遣り方が何処まで用意周到に、寸分の遺憾なく行届いて居るのか、真に計り知ることが出来ない。唯だ／＼驚嘆する外はないのである。

② 野依辰治「開戦時に於ける漢堡」(「戦時経済財政調査報告」第三回、一九一五年)

過日池田謙三さんからのお話だと云ふことでございまして、三井銀行の池田取締役から、丁度私が開戦の際独逸に居つたことであるから、何か感じた事を話すやうにと云ふお話でございました。けれども私はホンの一部分の商売に従事して居つた人間でございまして。独逸の経済とか財政とか云ふことに付て特に調べたこともございませぬ。さう云ふことをお話し申すには自然書物とか雑誌とか云ふものに依つて申上げる外はありませぬが、さう云ふ方面の事に付ては又他に幾らも人があるだらうと思ひますから、私は唯偶然のことで事變の際に独逸に居りましたので、其際私が商売上のことで感じましたこと、又見聞しましたことを御参考までに申し上げたいと存じます。

実は今度の事件は御承知の通全く突発の事でありまして、七月の三十日までには私は戦争はないと思つて居りました。私

ばかりではない、皆さう思つて居りました。実は二週間ばかり商売上の引合で和蘭から仏蘭西へ行く予定でございまして、三十日にクツクへ行つて切符を買つたやうな次第でございました。三十日の朝新聞を見ますと、大変外交上の折衝に就て書いてありますから、どうだらうと思ひましたけれども、多数の人に聞かせましても戦争にはなるまい、仏蘭西へ行つて商売の引合をして来ても差支ないだらうと云ふことでございましたから、愈、出掛けやうと思ひまして切符まで買つたやうな訳でございました。然るに七月三十一日の新聞を見ますと、方々でモビリゼーションをやつて居ると云ふことが出て居りますし、会社へ行つて同僚に相談しますと、まあ旅行を見合せたら宜からと云ふことでございました。それから旅行を見合せる積りでクツク社へ行つて見ました所が、他の避暑地とか或は商用で旅行しやうとして切符を買つた人が、皆私共と同様に、切符を買戻しまして旅行を止めると云ふ談判をして居りましたやうな次第で、実に事件が意外であつたのであります。さうして八月一日になりまして、愈、独逸政府では露西亜の回答が不満足であると云ふので宣戦を布告すると云ふことになりました。それが丁度土曜日でございまして。それから私は其日に下宿屋に帰りました所が、お神さんが政府の命令たと云ふことで、〃〃〃私の部屋はそんなに狭い部屋ではありませんので平素は三つばかり電灯が点いて居るのでございますが、それを一つに減じろ、それは自分の

部屋の電灯を、自分の経済で使ふのだから構はない訳ですが、儉約をしると云ふ政府のお達しだから、三つはいかぬ一つ点けて呉れと斯う云ふことでございました。それから御承知の通り家が何階にもなつて居りますので、エレベーターで昇降するやうになつて居ります。私共の家などもやはり始終昇降機で出入をして居りましたが、それも其日から政府の命令だと云ふことで禁じてしまひました。それは昇降機の原動力に石炭が要る、其石炭の消費を儉約する為だと云ふことでございました。それが八月一日です。それから演劇、活動写真と云ふやうなものも、他は知りませぬが、漢堡だけは其日から総て中止することになりました。私などは二日が日曜でございました、三日からやはり毎日会社へ出ておりました。さうして昼飯などは「私」は少し遠方に住んで居りましたので、独逸人は普通昼飯の休みは二時間でありますから、多数の人は家に帰つて食事をして、さうして昼寝をして又出て参ります。夜は八時九時まで執務して居ります。私は遠方に居りますので、会社の近辺の料理屋へ行つて御飯を食べることにして居りましたが、其処はさう云ふ連中の集る所で食事時には繁昌します。小くも二三百人多いときには五六百人近くの人が集つたものでありますが、此戦争が始つて二日三日経つと、もう皆料理屋へ来ぬやうになりました。非常に寂しくなりました。是はどう云ふ訳かと云ふと、色々の理由もありませうが、商売が閑たものですから、儉約の為に家に帰つて

御飯を食べることになつた結果、さう云ふことになつたさうでございます。

八月一日から私共が商売をして居る上で感じたことは、独逸の各為替銀行が戦時保険を付けても附けぬでも、一切の荷為替を買取らぬと云ふことになりました。次に各銀行が与えて居つたクレヂットを皆取消しました。漢堡の三井物産には石川源三郎と云ふ人が支店長でありまして、其下に吾々日本人が七人程居ります、西洋人がタイプライターをする女、給仕子供を合せまして彼是十四五名居ります、可なりの店でございませぬ。其吾々の三井物産が引合の銀行から相当の金を無担保で信用借をするクレヂットを待つて居りましたが、是も八月一日から早速クレヂットを取消すからと云ふ通知が銀行から参りました。それで支店長もそれは困る、今では日本から送金の途もないのに突然さう云ふ事をされては困るから、斯う云ふ時には助けて貰はなければならぬと云ひましたけれども、どうしても聴入れませぬ。私の方の石川支配人と向ふの銀行頭取とは私校上は可なり厚い方でありましたけれども、氣の毒だが君の要る位の金は自分のポケットからでも貸してやるが、さう云ふ大きな是までのクレヂットは銀行として与えることは出来ぬと云つて断つたさうであります。

それから第三に手形は中央銀行発行のもの、外は八月一日から一切割引をしなくなりましたし、次に会社の預金を引出すことは無論出来ましたが、英国の貨幣と独逸の貨幣の外は

通用しませぬでした。八月一日には仏蘭西の紙幣などを持つて居りまして、一切通用しませぬでした。

それから八月の一日から電信も郵便も一切独逸語でなければ発信を許さず、電話も独逸語でなければ許されなかつたのであります。それから交通は殆んど全部軍隊の用に供せられたものですから、吾々のやうな輸出をやる者は当分荷物を運搬することが出来ない、非常に後れること、思ひましたから、早速電報を打つて、トラフィツクは故障で運送が出来ぬから荷物は遅れるとそれ〴〵得意先に向つて応急の手当をして貰ひたいと云ふことを、本店と倫敦に向つて電信を出しました。是はそれ〴〵届いたさうであります。

御承知の通金銀貨幣の回収と云ふやうな事がございました、最も可笑しかつたのは、漢堡でこれは五日か六日に新聞で見たことあります、伯林の何とか云ふ官吏が金貨を中央銀行に持つて行きました、紙幣と換へて銀行より受取つた、詰り普通の人のする事と反対のこゝとをやつたのです。それを新聞紙が愛国心の強い人だと云つて、非常に讃めて居りました。盛に新聞紙を利用して、政府が金貨の回収と云ふことをやつて居つたものと見えます。

それから其際に吾々の店は未だ一向様子が分かりませぬので、予定も立ちませぬでしたから、やはり朝九時から出て行きました、普通の通仕事をして居りました。仕事と云うても、外国の通信が薩張り来ませぬから、帳面の整理でもして

居ると云ふやうな状態でありましたが、独逸の商人は売懸代金でありますとか、品物の未払の代金をドン〴〵請求するのです。最も甚い例は、是は私が扱つて居つたことですが、ビールの栓に用ゐるキルクの原料です。それを独逸人から買つて日本へ売つて居りました。是はアルゼリヤの方から出るのです。前から船荷証書に依つて金を払つて居るのですが、今度斯う云ふ戦争になつた所が、向ふの方では唯何と云ふ船に積んだと云ふ手紙を持つて来て、斯う云ふ風に荷を積出して居るから、之に対して是非払つて呉れと云ふのです。可なり長い間の取引であり、向ふも相当信用のある人ですが、さう云ふ乱暴のことを云ふのです。私共は八月十八日に彼地を立ちましたが、石川君は残務の整理其他で一身を犠牲として踏留まりましたが、此商人はさう云ふ理由で裁判所に訴へて、僅かの金を取る為に財産差押の請求をしたさうです。さう云ふ例が中々多いです。支払の請求などは実に嚴重なものです。

それから戦争になりましたから国民の意気が非常に昂まつて、挙国一致と云ふためであらうと思ひますが、吾々の会社の使用人は二十人近く居りましたが、若い人は自分から兵隊を志願して、ドン〴〵辞職して行つてしまふのです。是には驚きました。大抵のことなら兵隊を避けさうなものです、自分から会社を辞職して兵隊を志願するのです。それから女などが自分でホールのやうなものを拵へて其処で兵隊の靴下

などを編んで居りました。私共の下宿のお神さんなども行つて居りました。其他赤十字病院の看護婦なども沢山志願があります。看護婦などは人数に限あつて、さう沢山は使ひ切れない、それで余つた者は収獲の方の手伝をさせると云ふと、それですら喜んで大分行くと云ふ話でございました。

物価は、一時戦争になりましたから、米だとか豚の肉だとか云ふものは、買占をする者などがありまして、非常に高くなりましたが、直ぐ四五日経ちますと政府の方から規則がออกมาして、最高限度を極めて、それ以上高く売ること出来ぬと云ふことになりましたから、其後は非常に復しました。それでティイツと云ふ東京で申しますと三越のデパートメントストアのやうなものであります、それが政府の命令に背いて幾らか物を高く売つたと云ふので、三日間閉店を命ぜられて居つたことがあります。

さう云ふ次第で八月一日から戦争にはなりましたが、一向私などは日本が戦争をすると思ふことは分りませぬで居りました。八月十五日になつて漸く日本が戦争をすると思ふことが分りました。大変遅く知りました。十七日に愈、日本が宣戦の布告をすると思ふことが分りましたので、其翌日、即ち八月十八日の午後五時の汽車で私共は漢堡を引上げました。私共の支店長の石川君だけ其処に残ることになりました。それまでは停車場などに沢山日本人が強いのは酒を飲まぬ結果だと云ふやうなことを書いて張紙をしてありました

が、そんなものは無論あとで破つたらうと思ひますが、兎に角停車場の近辺でも酒を飲むことも売ること禁じて居りました。十八日の午後五時の汽車で、十四五人の日本人と一緒に漢堡を引上げましたが、其時に私の家内は、日本から参ります時に僅かの金でございますが持つて参りました。それは第百銀行の独逸銀行に当てた信用状で持つて参りました。私と一緒に居る間は別に金の必要もありませんで、其儘にして置きましたが、漢堡を引上げますに付て、途中で幾らか金が必要かも知れぬからと云ふので、其信用状を金にしやうと思ひまして、独逸銀行に行きました。午後五時から立つと云ふその日の二時十五分でした、自動車で銀行に行きますと、もう銀行は閉つて居る、営業をして居りませぬ。午後二時迄で其以後は営業をしない。それから私共はどうかならないかと思つて、裏口へ廻りますと通用門のやうなものがある。其処へ入つて行きました。実は是から英吉利へ行く人間だが万一の為に金の用意をして行きたい、信用状を持つて居るが金は取れぬものであらうかと云つて尋ました所が、信用状は丁寧に扱はなければなりません、今日はもう営業を仕舞ひました、明朝お出下されば渡します、是非今日立たなければならぬが何とか工夫はないものであらうか、それなら暫くお待ち下さいと云つて、それから待つて居りますと、其書記のやうな人が二階へ上つて、重役と相談をした結果、兎に角営業は仕舞つて居りますけれども、信用状のことですから、金はお

払ひませう、それは実に有難い、序でに独逸の金貨よりも、どうか英吉利へ行くのだから英吉利の金貨を貰ひたいと申しました所が、英吉利の金貨は生憎仕<sup>マ</sup>拙<sup>マ</sup>つてありませぬから、それでは亜米利加の金貨を上げませうと云つて、亜米利加の金貨を渡して呉れました。大きに仕合せをしました。第百銀行の信用状を持つて参つたのですが大變丁寧に扱つて呉れました。先方でも信用状は丁寧<sup>マ</sup>に扱ふことになつて居るからと申して居りました。さう云ふことで、八月の十八日に私共は漢堡を引上げました。それから倫敦に二十一日に着きました。何でも独逸の国境を締切つたのが八月二十日の午前十時でありまして、其前に独逸の国境を出て居らぬ者は皆押へたさうであります。私共の支店長は二十日の日に独逸に残つて居つたものですから、警察署へ呼ばれて一旦拘禁されたさうです。細君は加奈陀の人でありまして、亜米利加の人に大變交際が多うございます。石川君も漢堡には長く居ります人で、公私共大分勢力がある人ですから、拘留所から上院に直訴の手紙を出しました所が、幸に許されて、それではお前の家族の生命の安全は帝國政府は保証せぬが、それでも宜いか、或は暴行を加へる者があるかも知れぬが、それでも構はぬか、構はぬなら構はぬと云ふ証書を出せと云ふことで、証文を入れて二晩泊つたゞけで自分の家へ歸つたさうです。さうしたら独逸の兵隊が二人宛来て毎日番をして居つたさうです。ところが十一月になつてから、政府はどうしても敵国人

を自国に留めて置くことは出来ぬからと云ふので、退去を命ぜられたものですから、そこで漢堡を立つて英吉利に行つたのです。ところが八月の二十日に一度拘留されて、家に歸りましたのですが、其間に今度は注文品が出来た、九月に品物が出来るから御引取なさいと云つて、代金の催促を受けて非常に苦められたさうです。此方は輸出するにも船がないから、どうする事も出来ない、幾ら言訳をしてもどうしても聽かない、独逸人は少し苦情があると直に裁判沙汰です。裁判と云ふことは何とも思つてゐない、遂に裁判沙汰になりましたものもあるさうですが、示談の結果法定の利子だけ払つて、品物は一時何処かに預けて貰つて、平和回復後に引取る、それまで一時猶予をして貰ふと云ふことに話が着いたさうです。

石川君が十一月独逸政府の命令で独逸を立つと云ふときに、政府から法定代理人を置いて立て、若しお前の方で法定代理人を立てぬなら、官選で代理人を置く<sup>マ</sup>と強いられた為に、一人の弁護士を置いて英吉利に引上げたさうです。中々独逸の遣方は行届いて居ります。若し独逸政府の云ふ通り代理人を置いて、其代理人が吾々の代はりに談判をやつ□、其結果を吾々日本人として引受けなければならぬと云ふことになると、余程妙な結果になりはしないかと思ひます。政府から命令で引上げるのに法定代理人を置いて行け、それが出来なければ、政府で官選代理人を置くと云つて強いるなどは随

分乱暴のやうに思ひます。

吾々日本から品物を出しまして独亜銀行に対して荷為替を組む、船が行き居る途中に戦争が起つた。ところが向ふの漢堡の支店の方へ其銀行からドーキュメント、II II船荷証券と保険証書と送状此三つを称してドーキュメントと云ひますが、之を送るやうになつて居つた。其約定であるに拘らず、向ふで以て勝手に漢堡の店の方に金がないものですから、それを紐育の支店の方へ送つてしまひました。さうして紐育の独亜銀行から物産会社の支店の方に交渉して金を払つて呉れと云ふ交渉があつたですが、私共には分りませぬが、さう云ふ事が出来るものかどうか、即ちD/aデー、エーをD/Pデー、ピーに銀行が、勝手に変更が出来るものか、どうか、私には分りませぬが、さう云ふ事を経験しました。

それから私は独逸を出まして、英吉利に一箇月以上居り、夫から亜米利加に二箇月許り社用で居りましたが、向ふでは中立国に店を出しまして、其処から私の行先の倫敦や紐育に手紙を寄越して、あの商売をやらぬか此商売をやらぬかと云ふ様な事を引合つて来ました。皆中立国へ出張して商売をやつて居る者と思へます。

最近に独逸人で私の引合先の人間がストツクホルムに居ります。其者から詳しい手紙が参りました。それに依ると二三週間の届をして瑞典なりコーペンハーゲンに行つて商事に従事して居る、併し英国は敵国人との商売を妨げる為に、色々

の事をやつて居るので、商売は中々困難だ、と云ふことを申して参りました。又吾々の店でやらうと思つても、一方に資金の融通が困難でありますから、中立国に独逸人が行つて商売すると云ふことは、余程困難だらうと思つて居ります。それから斯う云ふ事を云ふて来て居ります。露西亞と瑞典とは、政治上は互に敵であるけれども、此際露西亞の商売人が瑞典の機嫌を取つて接近したがつて居ると云ふことを申して居りました。それから又友人からの手紙に斯う云ふ事があります。独逸人の英吉利人に対する感情と云ふ者は、真に恨み骨髓に徹するの趣があつて、利害關係を共にして居る場所です。さへも同席するを潔しとしない、席を別にして居る、非常に英吉利を恨んで居る、其次に独逸人が恨んで居るのは日本である、露西亞や仏蘭西に対しては寧ろ冷淡である、それが一般の人氣か或は商売人の人氣か分りませぬが、さう云ふ事を云ふて来て居ります。平和克復後はどう云ふ風になるか知らぬが、平和になつても当分日本及び支那方面から、日本人の手で独逸へ物を輸入することは駄目だらう、それであるから従来吾々が売つて居つた品物で、独逸を通じて露西亞に売つたと云ふやうなものも、今後中立国を利用して商売をなしなければなるまい、だから余種商売の工合が變つて来るかも知れぬと云ふやうな事を申して参りましたが、どう云ふものかと思つて居ります。今までは瑞典の方の塩酸加里とか、製紙の原料のバルブとか云ふものが、一年に五六百万円日本

に輸入がございました。是等は独逸人がコントロールをして居つたのですが、斯う云ふ商売も独逸人の手を經ずして瑞典あたりから直接に這入りはしないかと思つて居ります。さう云ふ事情でございますから、今後独逸から物を買ふ方はどうか知れませぬが、独逸に日本人の手で是まで可なり出て居りますが——又支那の農産物なども随分日本人の手で出て居りますが、是が今後独逸に直接にやれないと云ふことになれば、将来のアントワープの市場がどうなりますか、是が非常に面白い問題ではないかと思つて居ります。尤も独逸人は利益を真先にする人種だから、平和克復後は商業上何等の支障なかるべしと有識の論者もある、此れも一方の理ある觀察であります。

それから独逸の必要の壮丁は未だ大分商業に従事して居るやうでございます。それは今申しましたやうに、吾々の引合先の壮年の人間が、中々瑞典あたりに出張して仕事に従事して居る所を見れば、斯う云ふ者は未だ召集を受けずに居る訳でございます。それから今戦争に行つて居る現役兵予備兵、さう云ふ者は二十歳前後の志願兵を以てして居るそうでございます。

日本人に対する恨みの一端とでも申しますか、私の荷物を預けた家は、物産会社の人間が十四五年も居りました家で、私で四代目でございます。後家さんでございまして子供が三人居ります。殆んど財産も何もない、吾々の下宿人の収入で

家を維持して居る位の人間でございますが、それでも非常に日本人が独逸に対して戦争を仕掛けたのは分らぬ、自分達の是まで日本に尽したのは無駄になつたと云つて怒つて居りました。私は長く居りましたので荷物を預けて置きましたが、近頃お前の荷物を預つて居るので近所の圧迫を受けて困る、引取つて呉れぬかと云ふことを申して参りました。引取つて呉れと云つても仕様がな、どうかまあ預つて呉れと云ふ手紙を書いて此間出しましたが、隣近辺の圧迫で非常に困ると云うて来て居ります。先づ大体さう云ふやうな事でございます(拍手)。

### ③ 野依辰治「野依夫妻の帰朝——困苦を忍んで漢堡より」

〔読売新聞〕一九一四年十二月十六日

三井物産漢堡支店長マシでありました野依辰治氏並びに夫人信子様は、この夏戦乱を避けて倫敦に出でられ、続いて米國に滞在して居られましたが、十五日地洋丸で恙なく帰朝され夫人の生家福原有信氏の邸に入られました。漢堡出立の折は俄のことで、荷物もそつくり残して、全くの着のみ着のま、で出立されましたさうで、旅費だけは漸くに、信用状によつて、三千円の現金を金貨で払ひ渡されたといふ有様、いろいろの不自由を忍ばれた幾月も、幸ひに健かに過され懐かしき故國に指をり数へて待つて居られました両親の君、兄妹近親の君達と互ひに無事なる顔を見合はされ、喜びの詞を交さ



る、感慨のさぞかしと推しはから、のでございます。

④ 前園秀松・山村源一郎「何事ぞ「黄色猿」と悪罵一邦人に唾を吹蒐くる独逸女」〔「神戸新聞」一九一四年十二月九日〕

独逸商館ウインクレル商会横浜支店員前園秀松、山村源一郎の両氏も亦独逸政府の爲めにハンブルヒに於て抑留されしも同地同商会本店の証明にて漸く毒手を免れ回国を逃れ出でんとし再度拘禁の厄に逢ひたる上辛うじて敵地を脱出して帰国したり山村氏は往訪の記者に当時の危かりし追懐に全身を震はせつゝ語る。「私は前園と共にハンブルヒに滞在してゐたが日独の国交が怪しう動き初めましたから八月十五日同地の総領事に聞き合すと事態甚だ急なりとあつて立退く方がよからうといふことであつた。それで大に驚いて旅費を同地の日本店に預けてゐるものだから之れを受取りに行き急に帰国する旨を告げると其処で折角来たのだから当分滞留せよと強て止められた。で振放して帰りもならずグズ／＼してゐる中に独逸では二十日日本に対して宣戦の布告をするに至り、私達は終に逃れ出る事が出来ず同日夕刻情容赦もない敵国の官憲は旅舎から無理に我々二人を逮捕して警察に引致拘禁する事を告げました。極力怪しいものでないと告げましたが聞き入れない。詮方なく本店に証明方を頼んで漸と五日目に恕さるべく元の旅舎に居ましたが二三日してから本店の監視の家

にゐました。それで不自由な目には遇はなかつたがそれでも外出でもすると大変で到る処黄色猿と悪罵され道行く婦人連からは唾を吐きかけられる、それはまだしも子供などが棒切れで追ひ廻すといふ乱暴には全く驚かされた。回国を脱出する時グロースフロツトベツクに道を取ると此処でも亦怪しまれて同地警察で一日間未決に苦しみましたが本店の証明があつて遂に十月十二日米國大使の保護で回国を瑞西に出ました。その途中国境では夜の二時といふに列車の中から引摺り下され時には拳固の一つや二つは喰はされたがそれでも屈辱を忍んで漸く瑞西に出て同地の名誉領事の手からリヨンを経てマルセイユに行き倫敦に逃れましたが初めの中は到底故国の地は踏めぬものと観念してゐました。まだ私等は独逸に本店があるだけすべてに便宜がりましたが台湾総督府台北医院の院長於保医学士の如きは八週間も独房に拘禁されたのですから随分苦しい目に逢はれたでせう。殊に今度独逸を通れた人々は私を併せて六人でしたが中に某法学士の方などは独逸官憲の手で拘禁され多年の労作になつた筆記書類全部を破壊されて半狂乱の体なるを見た一同はこの哀れな姿に袖を絞らぬ者はありませんでした」云々。

⑤ 小谷波夫「論文を焼れて発狂——哀れなる小谷法学士」〔福岡日日新聞〕一九一四年十二月十二日〕

留學生法学士小谷波夫氏は八月二十日漢堡から帰国の途に

就かうとして独逸官憲の手に逮捕され同地の監獄に投ぜられ携へて居た研究書類を悉く焼棄された為に遂に精神に異常を呈し茫然平野丸で帰国したのは誠に同情に耐へない。同学士に終始した平井為吉氏及二三の同船者の談によると八月廿日以来独逸国内にある日本留学生は発見次第直に逮捕せよとの命令が政府から出たので官憲は直に大活動を開始して帰国の途にあつた日本留学生は一人も残さず逮捕されて仕舞つた。

小谷法学士もその一人で漢堡監獄に拘引される身となつた所が、小谷法学士の荷物の中には氏が四年来独逸に在つて研究した法律の筆記帳及び博士論文が大切に仕舞はれてあつたので若しも之等の貴重品が押収されるやうなことがあつては一大事と密かに監視の目を盗んで鞆を開き奥深く仕舞ひ込まうとするのを運悪く監視の憲兵に発見された。その憲兵は直に卒業論文を押収して意味あり気に書類を学士の面前に突付け秘密書類々々々と高く叫び上官に示した。その上官も生憎日本語が読めなかつたものだから何か重大な書類とでも思つたものか直に翻訳官の方に廻したから小谷法学士はそれは卒業論文で命に次いでの大切な書類であると陳述したが係官は笑つて取り合はない。恰度その次に夜に到つて件の憲兵は再び学士の所に来り「独逸で得た学問なら返して行くのが当然だ」と言つて学士の眼前で件の卒業論文に火を点けて焼棄して仕舞つた。この有様を見た小谷法学士は前後四年に涉つて研究した結果の宝を今眼の前に焼き棄てられたのと獄舎の虐待

が目を追ふて激しくなるので遂に精神に異状を来し我にもあらぬことを口走ることとなつた。而もこれを見た憲兵は益々興がり或は佩剣を以て或時は棍棒を以て殴打するなど暴行実に眼も当られぬ程であつたから学士も幾度か牢屋の鉄柵に頭を打ち付けて死を企てたが何時も係官の為に発見されて目的を果すに到らずして今日斯くも悲惨な有様で帰国することが出来たのであるとの話である。

【追記】本稿は、愛媛大学リサーチユニット「グローカル地域研究」(GLOCAL)、科学研究費 基盤研究 (B)「第一次世界大戦中・戦後の日中関係と東アジア国際秩序…対華二十一カ条要求の波紋」(研究課題番号:18H00835)、研究代表者…奈良岡聰智、二〇一八年度～二〇二〇年度)による研究成果の一部である。

- (1) 参照、奥水はる海「石川源三郎研究」『お茶の水女子大学人文科学紀要』三十五、一九八二年。
- (2) Stefan Manz, Panikos Panayi and Matthew Stibbe (eds.), *Inherent during the First World War: A mass global phenomenon*, Routledge, 2019, p.10.
- (3) 石川と野依の手記には那人が退去命令を受けたとあるが、実際にはこの後も終戦まで滞在した日本人がいた。一九一五年六月にベルリン在住であつた辻高衡は、日本での英字新聞の報道で、在独邦人の抑留とその処遇の劣悪さが帰国者の談として伝えられていたことに対して、ドイツ当局から状況照会を受けて、在横浜ドイツ総領事のテイー

ル (Fritz August Thiel: 一九二四年までは在横浜、開戦後は在ベルリン)へ報告を書き送っている。これによると、ベルリンには自身の他に老川茂信ら日本人三名と金氏(朝鮮人一名)、ハンブルクには使用人として三名、その他がなおドイツに暮らしていたようである。Cf. T. Tsuji: an Generalkonsul Thiel, 22. Juni 1915, in: Bundesarchiv, R 901/ 83622. 辻をはじめ、大戦中もドイツに在留した人々については、奈良岡聰智『八月の砲声』を聞かした日本人―第一次世界大戦と植村尚清「ドイツ幽閉記」千倉書房、八〇ページ以下を参照。

(4) 石川は同時代にあつてドイツの農業生産力を高く評価したが、実際にはドイツの食糧生産力は年々低下していき、とりわけ石川がスイスを離れた一九一五年の冬以降は厳しい状況を迎えた。こうした状況については、藤原辰史『カブラの冬―第一次世界大戦期ドイツの飢饉と民衆』人文書院、二〇一一年、参照。

(5) 野依良治氏の自伝にも祖父辰治への言及がある。野依良治『私の履歴書 事実は真実の敵なり』日本経済新聞出版社、二〇一一年、三一―三二ページ。

(6) 「JACAR (アジア歴史資料センター) Ref:B09072971000」 日独欧州戦争関係救恤一件/申請書 第六巻 (5-2-17-0-30\_10\_006) (外務省外交史料館)「二七四 野依辰治」、七枚目。

(7) ウィンケレル株式会社は、現在も明治時代同様に横浜に本社を置いており、同社ホームページには、一九一四年には第一次世界大戦の勃発により事業中止、一九二〇年に再開とある (<https://www.winkler.co.jp/history/>「最終確認日:二〇一九年十二月十一日」)

(8) 「JACAR (アジア歴史資料センター) Ref:B09073062700」 日独欧州戦争関係救恤一件/申請書 第三十二巻 (5-2-17-0-30\_10\_032) (外務省外交史料館)「一〇一三 前園秀松」。

(9) 小谷については『神戸新聞』一九一四年十二月九日に「哀れ狂せる小谷法学士―卒業論文を焼かれし悲歎」としてほぼ同じ文面の記事が掲載されている。

(10) 「JACAR (アジア歴史資料センター) Ref:B07090576700」 欧州日独戦争ノ際在外公館及本邦人引揚一件 第二巻 (5-2-10-24\_002) (外務省外交史料館)「二二二―二四枚目には、在ハンブルク日本総領事であった奥田竹松によって、ハンブルクに残留していた邦人の身元証明が掲載されており、三井物産関係者は十三名となっている。

(11) これは社員の誤りである。